施策評価表	施策番号 241110
政策目標	1 自然と調和した快適環境を保全します
基本施策	1 自然環境
個別施策	1 良好な自然環境の保全
担当部·課	環境衛生部 環境生活課 評価者 課長 菅原 祐子

1 施策が必要な背景及び現況

本市には、樽前山麓の広大な森林やラムサール条約登録湿地のウトナイ湖など豊かな自然環境があり、野生生物の生息の場と共に、都市の環境保全や水源かん養などの機能を果たしています。

こうした優れた自然環境を苫小牧市自然環境保全条例などにより、自然環境保全地区を指定したり 開発行為に適正な規制などを行い、将来にわたって保全できるよう努めています。

ただ、近年はアライグマやエゾシカにより生態系や農林業への被害などが発生しており、自然環境への影響のみならず、市民生活にも大きな影響を与えています。

2 施策の目標

自然との共生を図りながら市民の貴重な財産である優れた自然を保護、保全し、快適な都市環境を確保します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民、開発事業者、生態系や動物の生息環境
手段・方法 (どのような方法で)	苫小牧市自然環境保全地区・北海道環境緑地保護地区・鳥獣保護区等の保全 地域の生態系や動物の生息環境の保護・保全と計画的な調査 苫小牧市自然環境保全条例に基づく開発行為に対する適正な規制と指導
施策の意図 (どのような状態に)	市民の貴重な財産である優れた自然環境の保護・保全

4 第5次基本計画(後期5年)の施策の総括

施策の成果	▽高い	□概ね高い	中	□やや低い	低い
施策の効率性	▽高い	□概ね高い	中	□やや低い	□低い
施策の達成状況	✓ A (100%)	□ B (80~99%)	C (60~79%)	☐ D (40~59%	。) □ E (39%以下)
施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	にとどめておりま 質を維持し周囲の 特定外来種のア 減少に向けワナ貸 エゾシカによる よう要望し、平成	すが、勇払川旧 植生の保護や良 ライグマは、生 しや山林内の生 被害抑制のため 28年度には王子 境保全条例に基	古川地区につい 好な自然環境の 態系への影響や 息地にワナをは し、北海道が行う し山本で実施さ	では、藻刈を写いては、藻刈を写いては、藻刈を写いては、 一般業被害等がない 排獲事業を本す。 はれて影響を及る。	ています。 あるため、生息数 います。 市域内で実施する ずす開発行為に制

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	☑ 継続		□拡充	□縮小	□ 廃止	□終了
新計画の施策体系	基本施策	25	自然環境の保全			
第6次基本計画に おける施策の具体 的な展開等	を実施し、作を実施し、作転にイグをいています。 エンジャル うよう強く 見	也マうこ要発のはたよ望行保旺めるし為	全地区も適正に管 盛な繁殖力があり 、今後も捕獲事業 被害防止のため、 ていきます。 の規制やその他必	管理していきま)、捕獲圧をか きを適正規模で 今後も北海道	す。 いけ続けなけれ 継続する必要 の行う捕獲事	も定期的な藻刈り ば生息数が増加に があります。 業を本市域内で行 いくことで、自然

施策評価表		施策番号	241120
政策目標	1 自然と調和した快適環境を保全し	ます	
基本施策	1 自然環境		
個別施策	2 自然保護思想の普及		
担当部·課	環境衛生部 環境生活課	評価者	課長 菅原 祐子
1 施策が必要な	背景及び現況		

本市周辺は、四季折々に野鳥、動植物、昆虫等いろいろな生物が観察される素晴らしい自然を有しており、豊かな自然環境は、野生生物の生息・生育の場となっています。

ラムサール条約登録湿地であるウトナイ湖には、人と野生生物の共生が図られるよう、ウトナイ湖 野生鳥獣保護センターを開設し、各種啓発事業を通して自然保護思想の普及に努めています。

自然環境の持つ意義は今後も一層大きくなるものと考えられ、この貴重な自然とのふれあいを通じて自然保護に対する市民意識を高めていくことは重要であると考えています。

2 施策の目標

各種啓発事業を通して、自然や生態系の重要性について理解を深めてもらい、自然保護思想の普及 に努め、快適な都市環境を確保します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民
手段・方法 (どのような方法で)	広報活動、学習活動、関係機関・団体との連携
施策の意図 (どのような状態に)	自然保護思想の普及と自然環境保全に対する理解を深める

4 第5次基本計画(後期5年)の施策の総括

施策の成果	高い	☑概ね高い	□中	□やや低い	低い
施策の効率性	□高い	☑概ね高い	中	□やや低い	低い
施策の達成状況	✓ A (100%)	☐ B (80~99%	C (60~79%)	D (40∼59%	」 E (39%以下)
施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	合うことで自然の 講座などでは、野 また、小学校を 業を実施し、子供 ど、自然保護思想	豊かさや自然保 生動物保護の大 訪問して行う「 の頃から自然保 の啓発に努めて	は護の重要性を訴 に切さを感じても 「いのちの授業」 と護や野生動物保 「おり、効果は高	えることがでる らうことがでる や親子で参加 護の重要性を いと考えている	きました。 できる各種啓発事 忍識してもらうな

施策の方向性	 ✓ 継続		□拡充	□ 縮小	□ 廃止	終了
新計画の施策体系	基本施策	25	自然環境の個	呆全		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	ますが、今後など、現行	後も自 事業の	然保護思想の 見直しによる)普及を図るたる	め、道の駅ウト [*] 倹討しながら、i	予算上の制約があり ナイ湖などとの連携 市民が興味を持ち参

			施策番号	241210	
政策目標	1 自然と調和し	た快適環境を保全	とします		
基本施策	2 環境保全				
個別施策	1 公害の防止				
担当部・課	環境衛生部 環境	保全課	評価者	課長 深山 満	詩展
1 施策が必要な	 背景及び現況		•		
切に対応するため、す。	会情勢の変化、また 引き続き環境監視				
2 施策の目標					
公害の未然防止に	こ努め、市民の健康	及び安全な生活	環境を守ります) .	
3 施策の対象、	手段・方法、施策の	意図			
施策の対象 (誰・何を)	環境大気、航空	機騒音、工場及び	が事業場から排	出されるばい煙	重など
手段・方法 (どのような方法で)	環境の常時監視	と定期的な環境測	定、工場・事	業場への立入検	査などの実施
施策の意図 (どのような状態に)	良好な環境の維	持と公害の未然図	 方止		
4 第5次基本計	画(後期5年)の加	重策の総括			
施策の成果	□高い	☑ 概ね高い [□中	□やや低い	□低い
		1/2 1 7 7			
施策の効率性	□高い	✓ 概ね高い	 	□やや低い	□低い
施策の効率性 施策の達成状況	□高い □ A (100%)			□やや低い	□低い
施策の達成状況 施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	□ A (100%) 公害の未然防止 置の1台増設によ 監視体制の強化を	✓ 概ね高い✓ B (80~99%)を念頭に適切な対り、引き続き市員図っています。	□中 □ C (60~79%) 対応を行うとと	□ やや低い □ D (40~59%) もに、平成29年	□低い □ E (39%以下) □ E (39%以下) □ E (39%以下)
施策の達成状況 施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	□ A (100%) 公害の未然防止 置の1台増設によ 監視体制の強化を	✓ 概ね高い [✓ B (80~99%) [を念頭に適切な対り、引き続き市り図っています。	中 C (60~79%) 対応を行うとと 民の健康及び安	□ やや低い □ D (40~59%) もに、平成29年 全な生活環境が	□低い □ E (39%以下) E度のPM2.5測定装 X維持されるよう
施策の達成状況 施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等 5 第6次基本計 施策の方向性	□ A (100%) 公害の未然防止 置の1台増設によ 監視体制の強化を ■における位置付け □ 継続	✓ 概ね高い [✓ B (80~99%) [を念頭に適切ななり、引き続き市員図っています。→ 拡充 [中 C(60~79%) 対応を行うとと Rの健康及び安	□ やや低い □ D (40~59%) もに、平成29年	□低い □ E (39%以下) □ E (39%以下) □ E (39%以下)
施策の達成状況 施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	□ A (100%) 公害の未然防止 置の1台増設によ 監視体制の強化を ■における位置付け ☑継続 基本施策 26	✓ 概ね高い [✓ B (80~99%) [を念頭に適切な対り、引き続き市り図っています。	中 C (60~79%) 対応を行うとと 民の健康及び安	□ やや低い □ D (40~59%) もに、平成29年 全な生活環境が	□低い □ E (39%以下) □ E (39%以下) □ E (39%以下) □ E (39%以下) □ E (39%以下) □ E (39%以下) □ E (39%以下)

施策評価表			施策番号	241220	
政策目標	1 自然と調和し	 た快適環境を保全			
基本施策	2 環境保全	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<u> </u>		
個別施策	2 地球環境保全	 の推進			
担当部・課	_ ,,,,,,,,,,,,,	保全課	評価者	課長 深山 満	 i展
 1 施策が必要な ⁵	 背景及び現況	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
近年、地球温暖付ます。市民一人ひます。	化やオゾン層の破壊 とりが自ら行動し、				
2 施策の目標					
市民、事業者及び 荷の少ない社会の権	び市が、より環境に 構築を目指します。	配慮したライフ	スタイルへの	転換を図るなど、	地球環境への負
3 施策の対象、	手段・方法、施策の	D意図			
施策の対象 (誰・何を)	市民、事業者及	び市			
手段・方法 (どのような方法で)	環境基本計画及 の取組を促進する	び地球温暖化対策ための施策の推進		iに掲げる、市民	、事業者及び市
施策の意図 (どのような状態に)	環境負荷の少な	いまちづくりを抱	生 進		
4 第5次基本計	画(後期5年)の加	施策の総括			
施策の成果	□高い	☑ 概ね高い [□中	□やや低い	□低い
施策の効率性	□高い	□概ね高い [中	□やや低い	□低い
施策の達成状況	☐ A (100%)	☐ B (80~99%) [✓ C (60~79%)	D (40~59%)	□ E (39%以下)
施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	市民、事業者及効果ガス排出量削の少ないまちづくついては、施策により地域の温室効	りの構築に向けた よる取組は行った	事業については こ取組が行われ こものの景気の	、概ね目標値を よしたが、温室 動向、電力構成	達成し環境負荷 効果ガス削減に
5 第6次基本計	画における位置付け	ţ			
施策の方向性	☑継続	□拡充		□ 廃止	終了
新計画の施策体系	基本施策 26	公害の防止と地	球環境の保全		
第6次基本計画に	環境の諸問題に	適切に対応するた	こめ引き続き環	環監視の継続と	充実を図り、環
おける施策の具体的な展開等	境基本計画と地球を踏まえ継続的な	温暖化対策地域推			

施策評価表	施策番号 242110				
政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会を実現します				
基本施策	2 廃棄物の適正処理と貢原循環空任芸を表現しまり 1 ごみとリサイクル				
基本施泉	1				
担当部・課	現境衛生部 施設管理課 評価者 課長 長野 肇				
1 施策が必要な					
行っておりますが、 行い、施設の長寿で リーンセンターの会 立処分場について	センターでは燃やせるごみの焼却処理、燃やせないごみ及び大型ごみの破砕処理を、竣工後15年以上が経過していることから、平成27年度より基幹的設備改良工事を命化を図りました。また、現在休炉中の糸井清掃センターについては、沼ノ端ク安定操業が確認できた後に廃炉する計画です。さらに、焼却灰を処分する沼ノ端埋も、焼却灰セメント資源化を実施しながら造成事業を進めております。				
2 施策の目標					
	の適正配置と整備に努め、廃棄物の適正かつ衛生的な処理を図ります。 手段・方法、施策の意図				
施策の対象(誰・何を)	廃棄物処理施設				
手段・方法 (どのような方法で)					
施策の意図 (どのような状態に)	廃棄物処理施設の効率的な整備				
4 第5次基本計	画(後期5年)の施策の総括				
施策の成果	□ 高い □ 概ね高い □ 中 □ やや低い □ 低い				
施策の効率性	□高い□概ね高い□中□やや低い□低い				
施策の達成状況	☑ A (100%) ☐ B (80~99%) ☐ C (60~79%) ☐ D (40~59%) ☐ E (39%以下)				
施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	沼ノ端クリーンセンターの長寿命化、糸井清掃センターの休廃炉、焼却灰のセメント資源化を計画どおり進めました。 また、焼却灰埋立処分場の造成に関してローコストを意識した実施設計を行っております。				
5 第6次基本計	画における位置付け				
施策の方向性	☑継続 □拡充 □縮小 □廃止 □終了				
新計画の施策体系	基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進				
第6次基本計画に おける施策の具体 的な展開等	廃棄物の適正な処理のため、将来に向けての安定的処理体制をより一層確保していく必要があります。 そのためには、施設全体の性能維持を目的とした予防保全を行うことで、安定的な処理体制を維持していきます。				

施策評価表		施策番号	242120	
政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型	土会を実現し	ます	
基本施策	1 ごみとリサイクル			
個別施策	2 廃棄物の減量化とリサイクルの打			
担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課	評価者	課長 小泉	伸明

1 施策が必要な背景及び現況

循環型社会の構築を目指し、より一層のごみ減量やリサイクルの推進に取り組むため、平成25年度

に家庭ごみ有料化と紙類の分別収集などを実施しました。 有料化後の家庭ごみ排出量は、有料化前と比べ減少しましたが、今後、さらなるごみ減量とリサイ クルの推進を進めるためには、市民、事業者に分別の徹底などの周知啓発を継続することが必要で す。

2 施策の目標

廃棄物を適正かつ衛生的に処理するだけではなく、資源循環型社会への対応を見据え、廃棄物の減 量とリサイクルの推進を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民・事業者
手段・方法 (どのような方法で)	ごみ分別やリサイクルについての周知啓発活動など
施策の意図 (どのような状態に)	市民一人ひとりがごみ問題に対して意識を持ち、ごみ減量化・リサイクル推進にまちぐるみで取り組む資源循環型社会の構築

第5次基本計画(後期5年)の施策の総括

施策の成果	☑高い	□概ね高い	□中	□やや低い	□低い
施策の効率性	□高い	☑概ね高い	中	□やや低い	□低い
施策の達成状況	☐ A (100%)	☑ B (80~99%)	☐ C (60~79%)	D (40∼59%)□ E (39%以下)
施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	心に様々な市民周	知啓発活動を行 量とリサイクル テージ4~」を る市民意識が向 比較では23.6% っていましたが	いました。またの重要性を認識 実施しました。 上し、家庭ごみ 減少し、リサイ	、平成27年に はしていただくか こうした取組した の排出量は有料 クル率も平成2	ために「053(ゼロ こより、ごみ分別 斗化前の平成24年 4年度は21.9%と

第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	□継続		☑拡充	□縮小	□廃止	□終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量とリ	サイクルの推	進	
第6次基本計画に おける施策の具体 的な展開等	出抑制のきっ を生ごみが _「	っかけ 占めて	づくりとなる取 いることから、	組や、家庭ごみ 生ごみ3きり道	みの燃やせるこ 重動の推進、4	ごみ発生抑制・排 ごみのうち、約5割 Eごみ堆肥化容器等 ff究を進めます。

拖策評価表			施策番号	242130	
政策目標	2 廃棄物の適正	処理と資源循環	型社会を実現し	ます	
基本施策	1 ごみとリサイ	クル			
個別施策	3 収集運搬体制	の見直し			
担当部·課	環境衛生部 ゼロ	ごみ推進課	評価者	課長 小泉	伸明
施策が必要な	背景及び現況				
	効率化に向け、抜って「戸別収集」を導				
2 施策の目標					
	て異なる業者が収り 本制の効率化を図り		₹見直し、地区	毎に同じ収集業	者が全品目を収集
3 施策の対象、	手段・方法、施策の	の意図			
施策の対象 (誰・何を)	家庭ごみの収集	体制			
手段・方法 (どのような方法で)	地区毎に同じ収	集業者が全品目	を収集するよう	、収集運搬体	制を見直す
施策の意図 (どのような状態に)	効率的な収集体	制の構築、戸別	収集の導入、ま	きの環境美化	
4 第5次基本計	画(後期5年)の加	施策の総括			
施策の成果	□高い	☑概ね高い	中	□ やや低い	□低い
施策の効率性	□高い	☑概ね高い	口中	□やや低い	□低い
施策の達成状況	A (100%)	☑ B (80~99%)	□ C (60~79%) D (40~59%	‰) □ E (39%以下)
施策の成果・効率 生・達成状況の評 価の理由等	に抑えることがで 戸別収集の試行 との意見があり、	きました。 については、対 高齢者や障がい 員アンケートで	象者アンケート 者へのごみ出し は、ごみの量や	、の結果から約 、負担の軽減に	直しにより最低限 7割の方から賛成 も繋がりました。 戸別収集の作業効
	 画における位置付に				
施策の方向性	 	□拡充	縮小	□ 廃止	□ 終了
新計画の施策体系	基本施策 28	ごみの減量とり	サイクルの推済	進	

施策評価表	施策番号 242140
政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会を実現します
基本施策	1 ごみとリサイクル
個別施策	4 事業系廃棄物の処理
担当部·課	環境衛生部 ゼロごみ推進課 評価者 課長 小泉 伸明
1 施策が必要な	背景及び現況

ごみ減量とリサイクル推進に向けて、家庭ごみについては、平成25年7月実施の家庭ごみの有料化などにより、ごみの発生抑制が図られ、ごみ量が大幅に減量しましたが、総ごみ量の約4割を占める 事業系ごみについては、循環型社会の形成に向けさらなる減量及び適正な分別排出への指導啓発を 行っていく必要があります。

2 施策の目標

廃棄物を適正かつ衛生的に処理するだけでなく、事業系廃棄物の分別排出、適正処理を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市内事業者、事業系ごみ
手段・方法 (どのような方法で)	パンフレット・啓発文書の配布、事業者への直接指導、事業者向け説明会の実 施
施策の意図 (どのような状態に)	事業者の自己処理責任の明確化、ごみ減量とリサイクル率の向上

4 第5次基本計画(後期5年)の施策の総括

施策の成果	□高い	□概ね高い	中	□やや低い	低い
施策の効率性	高い	□概ね高い	✓中	□やや低い	低い
施策の達成状況	A (100%)	☐ B (80~99%	C (60~79%	D (40~59%	。)□ E (39%以下)
施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	業者向け説明会や	多量排出事業者 沙傾向にありま どの資源物の温	トへの直接訪問・ マが、平成29年	・アンケート調査 F度に実施した	事業系ごみの展開

施策の方向性	☑継続		□拡充	□縮小	□廃止	□終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量		雀進	
第6次基本計画に おける施策の具体 的な展開等	指導や効果的 適正排出の衛	力な施 放底を	策を展開す 図ります。	「るとともに、収集 また、新たに事業	美運搬許可業者 美系パンフレッ	多量排出事業者への とも連携し、分別や トを作成し、事業者 の推進に努めます。

施策評価表		施策番号	242150	
政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社	土会を実現し	ます	
基本施策	1 ごみとリサイクル			
個別施策	5 分別の徹底と指導体制の強化			
担当部・課	環境衛生部 ゼロごみ推進課	評価者	課長 小泉	伸明

1 施策が必要な背景及び現況

ごみ減量とリサイクル推進に向けて、各種施策を実施してきましたが、未だ後を絶たないごみ ステーションへの不適正排出や山間部などへの不法投棄の防止には、全市的な意識改革が必要であり 市民、事業者及び行政が協働して取り組むことができる体制の構築が必要です。

2 施策の目標

廃棄物を適正かつ衛生的に処理するだけでなく、分別の徹底と不適正排出・不法投棄に対する指導体制の強化を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民及び事業者
手段・方法 (どのような方法で)	共同住宅入居者への周知、不法投棄防止監視カメラの設置、パトロールの強化 など
施策の意図 (どのような状態に)	市民意識の向上、不適正排出・不法投棄の未然防止、まちの環境美化

4 第5次基本計画(後期5年)の施策の総括

施策の成果	□高い	☑概ね高い	一中	しやや低い	□低い
施策の効率性	□高い	☑概ね高い	中	□やや低い	□低い
施策の達成状況	A (100%)	☑ B (80~99%	6) □ C (60~	79%) D (40~59%	6)□ E (39%以下)
施策の成果・効率 性・達成状況の評 価の理由等	ロールの実施、共により、適正な分な管理がされていて認定する制度をます。 ます。 また、不法投棄	は同住宅ごみ排出 分別排出の周知 いるごみあここと 実施し、認定で を対策として、「 ことにより、「 ことにより、「	出マナー改善 ・啓発に努め ションを「共 プレートを 下成26年度の ド法投棄の件	り監視カメラの設 数は平成26年度16	発文書の配布など 28年度からは適切 テーション」とし ジ等で公表してい

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	✓ 継続	·	□拡充	縮小	□ 廃止	□ 終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量とリ	サイクルの推進	<u>隹</u>	
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	るごみ排出マ	ナー		協働して美化活	動に取り組むな	√や指導などによ よど、不適正排出